



国 総 物 第 5 号
平成 27 年 4 月 24 日

交通政策審議会
会長 浅野 正一郎 殿

国土交通大臣
太田 昭宏



下記事項について、交通政策審議会のご意見を賜りたく、諮問
いたします。

記

今後の物流政策の基本的な方向性等について

諮 問 理 由

我が国経済の成長や国民生活を支える基盤である物流について、今後さらに進展する少子高齢化・人口減少、経済のグローバル化、ICTの発展、災害リスクの高まりなどの中で、

- ・ 我が国経済の成長や産業の立地競争力の強化にどのように貢献していくか
- ・ 国民生活や消費者利便の向上にどのようにつなげていくか
- ・ 海外での我が国企業の競争力向上にどのようにつなげていくか
- ・ 新技術をどのように活用していくか
- ・ 物流事業者が求められる機能を十分に発揮できる環境をどのように整えるか

等の様々な観点から検討を深め、新たな物流政策を展開することが必要となっている。

このため、今後の物流政策の基本的な方向性等について速やかにまとめ、その推進を図っていく必要がある。



国交政審（交）第5号
平成27年4月27日

交通政策審議会交通体系分科会
分科会長 浅野 正一郎 殿

交通政策審議会
会長 浅野 正一郎



交通政策審議会交通体系分科会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し、諮問第216号「今後の物流政策の基本的な方向性等について」がありましたので、交通政策審議会運営規則第8条第1項の規定に基づき交通体系分科会に付託します。

つきましては、貴分科会において審議し、その結果を報告するようお願いします。



国交政審（交）第6号
平成27年4月30日

交通政策審議会交通体系分科会物流部会
部会長 野尻 俊明 殿

交通政策審議会交通体系分科会
分科会長 浅野 正一郎



交通政策審議会交通体系分科会物流部会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し、諮問第216号「今後の物流政策の基本的な方向性等について」があり、本分科会へ付託されましたので、交通政策審議会交通体系分科会運営規則第8条第2項の規定に基づき物流部会に付託します。

つきましては、貴部会において審議し、その結果を報告するようお願いいたします。